

入会の申し込みは簡単

- 1 ホームページをひらく！
park20.wakwak.com/jdh-renmei/



※ホームページを開閉できない方は、
日本歯科衛生士連盟までご連絡ください。

- 2 都道府県歯科衛生士
連盟から必要な書類
が送付されます



- 3 会費を支払います



会費は年会費です（任意加入）

毎年1月1日から、12月31日までの1年間
日本歯科衛生士連盟 1,000 円
（都道府県支部連盟の活動費を含む）

入会は必ず都道府県歯科衛生士連盟まで

お問い合わせ先

日本歯科衛生士連盟

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-11-19
☎03-3209-8026 FAX.03-3209-8031
E-mail: jdh-renmei@zd.wakwak.com
<http://park20.wakwak.com/jdh-renmei/>

2015.12.20000

入会のご案内

歯科衛生士がもっと大きく
翔くために

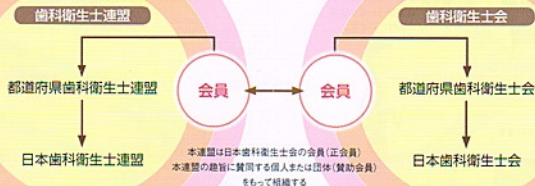


JAPAN DENTAL HYGIENISTS'
POLITICAL ASSOCIATION

日本歯科衛生士連盟

歯科衛生士連盟は今、あなたの力を必要としています。

歯科衛生士連盟と歯科衛生士会は
両輪の輪として役割を分担しながら協力し問題解決を図ります。



本連盟は、会員相互の協力により、公益社団法人日本歯科衛生士会の目的を達成するために必要な政治活動を行い国民医療の発展に寄与することを目的として活動しています。

歯科衛生士連盟のあゆみ

- '80 日本歯科衛生士連盟発足
- '83 歯科衛生士学校養成所指定規則の改正
2年制教育始まる
- '89 歯科衛生士法一部改正
(厚生大臣免許、歯科保健指導を追加)
- '92 第1回全国統一歯科衛生士試験の実施
- '05 歯科衛生士学校養成所指定規則の改正による
3年制以上の教育始まる
- '09 歯科衛生士法一部改正
(歯科衛生士試験の名称を歯科衛生士国家試験とする)
- '11 歯科口腔保健の推進に関する法律の公布・施行
- '14 歯科衛生士法一部改正
(法第2条第1項の改正及び第13条の5追加)

連盟の主な活動

- 1 厚生労働省及び関係方面に予算・制度等に関する要望書の提出
 - ・在宅歯科医療推進に伴う歯科衛生士の人材育成と確保等について
 - ・健康増進事業における歯科衛生士の活用等について
 - ・チーム医療の推進
 - ・「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づいた歯科衛生士の職域拡大等
- 2 政府・関係団体及び関係政党との折衝等
- 3 公職選挙法に基づく候補者等の推薦、支援
- 4 関係議員の支援
- 5 47支部との連携強化及び組織の整備
- 6 その他